

【公募予告】

保健医療分野における基礎研究推進事業 平成22年度新規研究プロジェクトの公募について

保健医療分野における基礎研究推進事業においては、平成22年度新規研究プロジェクトとして、保健医療上重要な疾患領域に対する医薬品・医療機器等を開発することを目指した基礎的研究又は医薬品・医療機器開発において共通となる技術基盤の確立等を目指した基礎的研究について、独立行政法人医薬基盤研究所が公募を行い、採択します。

平成22年度政府予算編成・成立前ではありますが、年度当初から研究を開始できるようにするべきとの指摘を踏まえ、次のとおり、平成22年度新規研究プロジェクトの公募を行う予定となりましたので、あらかじめ、御案内します。

なお、平成22年度政府予算編成・成立状況によっては、平成22年度新規研究プロジェクトについて、採択の取りやめ、採択課題数の縮小、1研究プロジェクト当たりの研究費の縮小等があり得ることを、念のため、申し添えます。

1. 募集期間

平成21年10月26日～平成21年11月20日

2. 募集対象となる研究分野

(1) 画期的医薬品・医療機器開発分野

保健医療上重要な疾患領域に対する医薬品・医療機器等を開発することを目指した基礎的研究であって、次のいずれかに該当するもの。

- ① 画期的医薬品・医療機器の開発を目指した研究〔②に掲げるものを除く。〕
- ② 糖鎖又は糖鎖関連酵素等を標的とした画期的医薬品の開発を目指した研究

(2) 創薬等技術促進分野

医薬品・医療機器開発において共通となる技術基盤の確立等を目指した基礎的研究であって、次のいずれかに該当するもの。

- ① 医薬品・医療機器の合理的開発技術の確立を目指した研究〔②に掲げるものを除く。〕
- ② 抗体医薬品等のバイオ医薬品の合理的開発技術の確立を目指した研究
- ③ ゲノム網羅的解析による疾患原因となる遺伝素因（SNPs等）探索を目指した研究
- ④ 多層的オミックス解析による創薬標的の網羅的探索を目指した研究
 - (i) ゲノム解析領域
 - (ii) エピゲノム解析領域
 - (iii) トランスクリプトーム解析領域
 - (iv) プロテオーム解析領域
 - (v) メタボローム解析領域

(3) 若手研究者支援分野

若手研究者^{*}が単独で行う研究であって、保健医療上重要な疾患領域に対する医薬品・医療機器等を開発することを目指した基礎的研究又は医薬品・医療機器開発において共通となる技術基盤の確立等を目指した基礎的研究であって、次のいずれかに該当するもの。

- ① 画期的医薬品・医療機器の開発を目指した研究
- ② 医薬品・医療機器の合理的開発技術の確立を目指した研究

※ 平成22年4月1日現在で満37歳以下の者（昭和48年4月2日以降に生まれた者に限る。）

※ 産前・産後休業及び育児休業を取得した者は、その日数を応募資格の制限日に加算することができる。

3. 研究期間

- ・ 募集対象となる研究分野（1）及び（2） 平成22年度より5年間以内
- ・ 募集対象となる研究分野（3） 平成22年度より3年間以内

4. 研究上の留意点

各募集対象となる研究分野における研究上の留意点については、こちら（別紙1～8）を御参照ください。

5. その他

公募の詳細については、応募要領を御覧ください。

応募要領については、募集開始日に独立行政法人医薬基盤研究所ホームページ (<http://www.nibio.go.jp/>) に掲載します。

6. 問い合わせ先

独立行政法人医薬基盤研究所 研究振興部 基礎研究推進課

基礎研究推進課長 目黒

TEL : 072 (641) 9803

(1) 画期的医薬品・医療機器開発分野

① 画期的医薬品・医療機器の開発を目指した研究

採択予定プロジェクト数：7件程度

1件当たりの初年度配分額：0.5億円～1億円程度

1. 医薬品開発には、スクリーニング系の開発、候補化合物探索、候補化合物最適化から治験に至るまで、様々な過程を経る必要がありますが、本募集テーマについては、例えば、候補化合物探索から疾患モデル系による薬効評価など、このような治験に至る前までの、個々の医薬品・医療機器の実用化を図ろうとする研究プロジェクトを募集するものです。
2. 例えば、創薬標的について、その妥当性の評価を終え、化学構造、薬理作用等が明らかになったヒット化合物若しくはリード化合物の取得又はスクリーニング系の確立など、研究の出発点として、具体的な成果を保有していることが望ましいものです。
3. 研究の出発点から、今後、どのような研究を行い、その成果をどのように実用化に結びつけるかという戦略が明示されているなど、成果の実用化に向けた研究計画を有する必要があります。
4. 疾患モデル系による薬効評価や臨床研究で実用化を検証する過程を含むことが望ましいものです。
5. 研究プロジェクトの起点となる発明に対し、既に、特許申請を行っていることが望ましく、また、他者の保有する特許権等により、今後の研究成果に基づく特許の取得や実用化が困難であるといった状況にないことをできる限り、明らかにしておく必要があります。
6. 研究プロジェクトの起点となる発明のほか、研究期間中又は研究終了時に、本研究プロジェクトで得られた成果についても、特許を出願又は取得できることが望ましいものです。
7. 治験に係る経費については認められません。
8. 実用化を検討する過程として、臨床研究を実施することは差し支えありませんが、基礎的研究の裏付けのない臨床研究を実施する研究プロジェクトや、もっぱら臨床研究を主体とする研究プロジェクトは認められません。
9. 本事業は、新規性の高い、画期的な医薬品・医療機器等の開発を目指すものであって、既承認医薬品の効能効果の追加のみを目的とした研究プロジェクトは認められません。

(1) 画期的医薬品・医療機器開発分野

② 糖鎖又は糖鎖関連酵素等を標的とした画期的医薬品の開発を目指した研究

採択予定プロジェクト数：2件程度

1件当たりの初年度配分額：1億円～1.5億円程度

1. 医薬品開発には、スクリーニング系の開発、候補化合物探索、候補化合物最適化から治験に至るまで、様々な過程を経る必要がありますが、本募集テーマについては、例えば、候補化合物探索から疾患モデル系による薬効評価など、このような治験に至る前までの、個々の医薬品・医療機器のうち、糖鎖又は糖鎖関連酵素等を標的とした医薬品の実用化を図ろうとする研究プロジェクトを募集するものです。
2. 例えば、創薬標的について、その妥当性の評価を終え、化学構造、薬理作用等が明らかになったヒット化合物若しくはリード化合物の取得又はスクリーニング系の確立など、研究の出発点として、具体的な成果を保有していることが望ましいものです。
3. 研究の出発点から、今後、どのような研究を行い、その成果をどのように実用化に結びつけるかという戦略が明示されているなど、成果の実用化に向けた研究計画を有する必要があります。
4. 疾患モデル系による薬効評価や臨床研究で実用化を検証する過程を含むことが望ましいものです。
5. 研究プロジェクトの起点となる発明に対し、既に、特許申請を行っていることが望ましく、また、他者の保有する特許権等により、今後の研究成果に基づく特許の取得や実用化が困難であるといった状況にないことをできる限り、明らかにしておく必要があります。
6. 研究プロジェクトの起点となる発明のほか、研究期間中又は研究終了時に、本研究プロジェクトで得られた成果についても、特許を出願又は取得できることが望ましいものです。
7. 治験に係る経費については認められません。
8. 実用化を検討する過程として、臨床研究を実施することは差し支えありませんが、基礎的研究の裏付けのない臨床研究を実施する研究プロジェクトや、もっぱら臨床研究を主体とする研究プロジェクトは認められません。
9. 本事業は、新規性の高い、画期的な糖鎖又は糖鎖関連酵素等を標的とした医薬品の開発を目指すものであって、既承認医薬品の効能効果の追加のみを目的とした研究プロジェクトは認められません。

(2) 創薬等技術促進分野

① 医薬品・医療機器の合理的開発技術の確立を目指した研究

採択予定プロジェクト数：2件程度
1件当たりの初年度配分額：0.5億円～1億円程度

1. 医薬品開発には、スクリーニング系の開発、候補化合物探索、候補化合物最適化から治験に至るまで、様々な過程を経る必要がありますが、本募集テーマについては、例えば、迅速な候補化合物探索手法の開発、副作用・有効性予測手法の開発、共通的に利用可能なDDS技術の開発といった、新たな創薬手法の開発など、このような医薬品・医療機器開発過程そのものを共通的に迅速化・合理化する技術の確立しようとする研究プロジェクトを募集するものです。
2. 最終的に確立しようとする医薬品・医療機器開発技術に関して、その前提となる基本技術を確立・保有しているなど、研究の出発点として、具体的な成果を保有していることが望ましいものです。
3. 研究の出発点から、今後、どのような研究を行い、その成果がどのように医薬品・医療機器開発過程の迅速化・合理化に結びつくのかなど、最終的に確立しようとする医薬品・医療機器開発技術についての有用性が示されている必要があります。
4. また、研究計画においては、確立しようとする医薬品・医療機器開発技術が、実際の医薬品・医療機器開発過程において有用であることを、既存の医薬品・医療機器を用いるなどして検証する過程を含むことが望ましいものです。
5. しかしながら、本研究プロジェクトは、あくまでも、医薬品・医療機器開発技術を確立しようとするものであり、確立した医薬品・医療機器開発技術を用いて、個々の医薬品・医療機器の実用化を図ろうとする研究を研究プロジェクトに含めることは認められません。
6. 研究プロジェクトの起点となる発明に対し、既に、特許申請を行っていることが望ましく、また、他者の保有する特許権等により、今後の研究成果に基づく特許の取得や実用化が困難であるといった状況にないことをできる限り、明らかにしておく必要があります。
7. 研究プロジェクトの起点となる発明のほか、研究期間中又は研究終了時に、本研究プロジェクトで得られた成果についても、特許を出願又は取得できることが望ましいものです。
8. 研究成果として得られた医薬品・医療機器開発技術については、専用実施権を設定するなどにより特定の企業等のみが利用可能なものとしたりすることのないよう、公共の利益の観点から、医薬品・医療機器開発に携わる多数の企業等が利用可能なものとするのが求められます。
ただし、特許を許諾することにより、合理的な範囲での対価を得ることを否定するものではありません。

(2) 創薬等技術促進分野

② 抗体医薬品等のバイオ医薬品の合理的開発技術の確立を目指した研究

採択予定プロジェクト数：1件程度

1件当たりの初年度配分額：2億円～2.5億円程度

1. 医薬品開発には、スクリーニング系の開発、候補化合物探索、候補化合物最適化から治験に至るまで、様々な過程を経る必要がありますが、本募集テーマについては、例えば、迅速な候補化合物探索手法の開発、副作用・有効性予測手法の開発、共通的に利用可能なDDS技術の開発といった、新たな創薬手法の開発など、このような医薬品・医療機器開発過程そのものを共通的に迅速化・合理化する技術のうち、抗体医薬品等のバイオ医薬品の合理的開発技術の確立しようとする研究プロジェクトを募集するものです。
2. また、生産コスト・開発コストの低減、開発期間の迅速化に資するよう、品質・有効性・安全性等についてのバイオ医薬品に係る様々な課題に対する多角的かつ包括的な観点からの研究を実施し、品質・有効性・安全性等に係る解析手法・予測手法を確立するなどにより、バイオ医薬品の新たな開発手法を確立することが求められます。
3. 最終的に確立しようとするバイオ医薬品開発技術に関して、その前提となる基本技術を確立・保有しているなど、研究の出発点として、具体的な成果を保有していることが望ましいものです。
4. 研究の出発点から、今後、どのような研究を行い、その成果がどのようにバイオ医薬品開発過程の迅速化・合理化に結びつくのかなど、最終的に確立しようとするバイオ医薬品開発技術についての有用性が示されている必要があります。
5. また、研究計画においては、確立しようとするバイオ医薬品開発技術が、実際のバイオ医薬品開発過程において有用であることを、既存のバイオ医薬品を用いるなどして検証する過程を含むことが望ましいものです。
6. しかしながら、本研究プロジェクトは、あくまでも、バイオ医薬品開発技術を確立しようとするものであり、確立したバイオ医薬品開発技術を用いて、個々のバイオ医薬品の実用化を図ろうとする研究を研究プロジェクトに含めることは認められません。
7. 研究プロジェクトの起点となる発明に対し、既に、特許申請を行っていることが望ましく、また、他者の保有する特許権等により、今後の研究成果に基づく特許の取得や実用化が困難であるといった状況にないことをできる限り、明らかにしておく必要があります。
8. 研究プロジェクトの起点となる発明のほか、研究期間中又は研究終了時に、本研究プロジェクトで得られた成果についても、特許を出願又は取得できることが望ましいものです。
9. 研究成果として得られたバイオ医薬品開発技術については、専用実施権を設定するなどにより特定の企業等のみが利用可能なものとしたりすることのないよう、公共の利益の観点から、バイオ医薬品開発に携わる多数の企業等が利用可能なものとするものが求められます。
ただし、特許を許諾することにより、合理的な範囲での対価を得ることを否定するものではありません。

(2) 創薬等技術促進分野

③ ゲノム網羅的解析による疾患原因となる遺伝素因 (SNPs等) 探索を目指した研究

採択予定プロジェクト数：1件程度

1件当たりの初年度配分額：3.5億円～4億円程度

1. 本募集テーマについては、あらかじめ対象疾患を複数選定し、ケースコントロールスタディーにより、患者群と健常人群に分けて、それぞれの正常組織・細胞についてゲノム (SNPs等) の網羅的解析等を行い、その比較に基づき、疾患原因となる遺伝素因 (SNPs等) を探索し、もって、疾患の原因究明・病態解明を図ろうとする研究プロジェクトを募集するものです。
2. また、その解析データについてデータベースを速やかに構築し、構築したデータベースは医薬基盤研究所ホームページを通して、広く他の研究者等にも利用してもらうことを目的として公開します。
3. 研究の実施体制については、次のとおりとしてください。
 - (1) 解析拠点を設定し、解析拠点については1機関とすること
 - (2) 対象となる疾患毎に個別疾患解析機関を設定し、個別疾患解析機関については疾患毎に1機関とすることなお、同一の機関が、解析拠点及び個別疾患解析機関を兼務しても差し支えありません。
4. さらに、解析拠点においては、データベースの基本仕様を設計するとともに、本研究プロジェクトで得られた解析結果をデータベースとして構築する必要があります。
5. 各解析に用いる臨床試料 (サンプル) として、患者群の正常組織・細胞を収集するとともに、そのコントロールとなる健常人群の正常組織・細胞の臨床試料 (サンプル) 収集を行う必要があります。
6. 臨床試料 (サンプル) 収集に当たっては、次のような優れた臨床試料 (サンプル) 収集体制を構築する必要があります。
 - (1) 適切な患者・健常人選択基準に基づく質の高い臨床試料 (サンプル) を収集できること
 - (2) 本研究プロジェクトを遂行するに当たり十分な数の臨床試料 (サンプル) を収集できること
7. 解析手法については、未知のSNPs等についても探索できるものであることが求められるものであり、解析手法の新規性・独自性・優位性にも十分に留意する必要があります。特に、最新型シーケンサーを用いた最新の手法等を用いるなど、新規性の高い解析手法を用いることが望ましいものです。
8. 本研究プロジェクトについては、あくまでも、疾患原因となる遺伝素因 (SNPs等) の探索を主体とするものであり、見いだされた疾患原因となる遺伝素因に基づく個別具体的な病態解明を研究プロジェクトに含めることは認められません。
9. 本研究プロジェクトの概要・実施体制については、(別添1) 及び (別添2) を参考としてください。

(2) 創薬等技術促進分野

④ 多層的オミックス解析による創薬標的の網羅的探索を目指した研究

採 択 予 定 プ ロ ジ ェ ク ト 数 : 各 1 件 程 度
 (i) 1 件 当 た り の 初 年 度 配 分 額 : 2.5 億 円 ~ 3 億 円 程 度
 (ii) 1 件 当 た り の 初 年 度 配 分 額 : 1 億 円 ~ 1.5 億 円 程 度
 (iii) 1 件 当 た り の 初 年 度 配 分 額 : 2.5 億 円 ~ 3 億 円 程 度
 (iv) 1 件 当 た り の 初 年 度 配 分 額 : 2.5 億 円 ~ 3 億 円 程 度
 (v) 1 件 当 た り の 初 年 度 配 分 額 : 1 億 円 ~ 1.5 億 円 程 度

1. 本募集テーマについては、あらかじめ対象疾患を複数選定し、病変組織・細胞等と正常組織・細胞等について、網羅的に、ゲノム・エピゲノム・トランスクリプトーム・プロテオーム・メタボローム解析を行い、その比較に基づき、新規性の高い創薬標的を多層的かつ網羅的な解析により見いだそうとする研究プロジェクトを募集するものです。
2. また、その解析データについて、必要な場合には、特許出願等により知的財産権を確保した後に、速やかにデータベースを構築し、知的財産権等が確保された後においては、構築したデータベースは医薬基盤研究所ホームページを通して、広く他の研究者等にも利用してもらうことを目的として公開します。
3. 「ゲノム網羅的解析による疾患原因となる遺伝素因 (SNPs等) 探索を目指した研究」において実施するような「疾患群と健常人群に分けた正常組織でのSNPs等解析」といった、個人の体質 (遺伝素因等) についての解析を行うものではありません。
4. (i)ゲノム解析領域、(ii)エピゲノム解析領域、(iii)トランスクリプトーム解析領域、(iv)プロテオーム解析領域、(v)メタボローム解析領域、それぞれについて、総括研究機関・総括研究代表者を設置した上で、応募していただく必要がありますが、これら各解析領域を取り纏める統括責任者を各解析領域の総括研究代表者の中から1名選任し、各解析領域の研究プロジェクトが有機的に連携して、研究プロジェクト全体を効率的・統一的に遂行できる体制を構築する必要があります。
 応募に当たっても、これら各解析領域の応募書類をまとめて梱包して、応募してください。
 なお、取り纏めて応募する研究プロジェクト全体の中に、解析を行わない解析領域があっても差し支えありません。
5. 研究の実施体制については、次のとおりとしてください。
 - (1) 解析領域毎に解析拠点を設定し、解析拠点については1機関とすること (6に掲げる場合を除く。)
 - (2) 対象となる疾患毎に個別疾患解析機関を設定し、個別疾患解析機関については疾患毎に1機関とすること
 なお、同一の機関が、解析拠点及び個別疾患解析機関を兼務しても差し支えありません。
 応募に当たっては、(様式A)の添付が必要となります。
6. 解析拠点については、
 - (1) 同一の解析領域であっても、異なる手法を用いて解析する必要がある場合
 - (2) 同一の解析領域・解析手法であっても、解析キャパシティーの問題から、複数の解析拠点で解析する必要がある場合
 にあつては、解析拠点は解析領域毎に2機関までとすることができます。
 なお、解析拠点を2機関とする場合、合理的な理由が示されている必要があります。

7. さらに、各解析領域を併せたすべての解析拠点の中から、データベース構築拠点を1機関選定し、当該拠点においては、データベースの基本仕様を設計するとともに、本研究プロジェクトで得られた解析結果をデータベースとして構築する必要があります。
8. 各解析に用いる臨床試料（サンプル）として、原則として、病変組織・細胞又は病変組織・細胞の代理となり得る組織・細胞等を収集するとともに、そのコントロールとなる正常組織・細胞等の臨床試料（サンプル）収集を行う必要があります。
なお、(i)ゲノム解析領域、(ii)エピゲノム解析領域及び(iii)トランスクリプトーム解析領域については、一般に、病変組織・細胞そのものの臨床試料（サンプル）収集が必要であることに留意する必要があります。
9. 病変組織・細胞等のコントロールとなる正常組織・細胞等の臨床試料（サンプル）収集が困難な場合は、他の組織・細胞の解析データや、論文・データベース等から得られるデータに基づき、比較・解析を行うことの適切性が示されている必要があります。
10. 臨床試料（サンプル）収集に当たっては、次のような優れた臨床試料（サンプル）収集体制を構築する必要があります。
 - (1) 適切な患者・健常人選択基準に基づく質の高い臨床試料（サンプル）を収集できること
 - (2) 本研究プロジェクトを遂行するに当たり十分な数の臨床試料（サンプル）を収集できること
11. 選定した疾患について、いずれの解析領域における解析を行うかどうかについては、例えば、
 - (1) (i)ゲノム解析領域の解析対象となる疾患としては、がん等のゲノム変異に基づく疾患であること
 - (2) (i)ゲノム解析領域、(ii)エピゲノム解析領域及び(iii)トランスクリプトーム解析領域の解析対象となる疾患としては、一般に、病変部位そのものの臨床試料（サンプル）収集が可能な疾患であることなどに留意して、疾患毎に各解析領域における解析を行うかどうかを決定するとともに、その決定に対しての適切性が示されている必要があります。
12. (ii)エピゲノム解析領域及び(v)メタボローム解析領域については、解析手法が発展途上にあることから、研究初年度においては、本研究プロジェクトで行う解析の標準を定め、遅くとも、研究2年目から各疾患の解析を実施する必要があります。
13. 各解析領域における解析手法については、新規性の高い創薬標的を探索できるものであることが求められるものであり、解析手法の新規性・独自性・優位性にも十分に留意する必要があります。
特に、(iv)プロテオーム解析領域については、様々な解析手法が開発されていることを踏まえ、独自に開発した解析技術など、新規性の高い解析手法を用いることが望ましいものです。
14. 本研究プロジェクトについては、あくまでも、創薬標的の探索を主体とするものですが、この趣旨を損なわない範囲内で、見いだされた創薬標的のうち、有望と思われるものについては、個別の創薬標的について、その妥当性の検証を研究プロジェクトに含めて差し支えありません。
個別の創薬標的の妥当性検証を行う場合、どのような創薬標的について妥当性を検証するのか、研究開始前に医薬基盤研究所と協議することが必要です。
15. 本研究プロジェクトの概要・実施体制については、(別添1)及び(別添2)を参考としてください。

(3) 若手研究者支援分野

① 画期的医薬品・医療機器の開発を目指した研究

採択予定プロジェクト数：2件程度
1件当たりの初年度配分額：0.1億円～0.2億円程度

1. 医薬品開発には、スクリーニング系の開発、候補化合物探索、候補化合物最適化から治験に至るまで、様々な過程を経る必要がありますが、本募集テーマについては、例えば、候補化合物探索から疾患モデル系による薬効評価など、このような治験に至る前までの、個々の医薬品・医療機器の実用化を図ろうとする研究プロジェクトを募集するものです。
2. 例えば、創薬標的について、その妥当性の評価を終え、化学構造、薬理作用等が明らかなヒット化合物若しくはリード化合物の取得又はスクリーニング系の確立など、研究の出発点として、具体的な成果を保有していることが望ましいものです。
3. 研究の出発点から、今後、どのような研究を行い、その成果をどのように実用化に結びつけるかという戦略が明示されているなど、成果の実用化に向けた研究計画を有する必要があります。
4. 疾患モデル系による薬効評価や臨床研究で実用化を検証する過程を含むことが望ましいものです。
5. 研究プロジェクトの起点となる発明に対し、既に、特許申請を行っていることが望ましく、また、他者の保有する特許権等により、今後の研究成果に基づく特許の取得や実用化が困難であるといった状況にないことをできる限り、明らかにしておく必要があります。
6. 研究プロジェクトの起点となる発明のほか、研究期間中又は研究終了時に、本研究プロジェクトで得られた成果についても、特許を出願又は取得できることが望ましいものです。
7. 治験に係る経費については認められません。
8. 実用化を検討する過程として、臨床研究を実施することは差し支えありませんが、基礎的研究の裏付けのない臨床研究を実施する研究プロジェクトや、もっぱら臨床研究を主体とする研究プロジェクトは認められません。
9. 本事業は、新規性の高い、画期的な医薬品・医療機器等の開発を目指すものであって、既承認医薬品の効能効果の追加のみを目的とした研究プロジェクトは認められません。

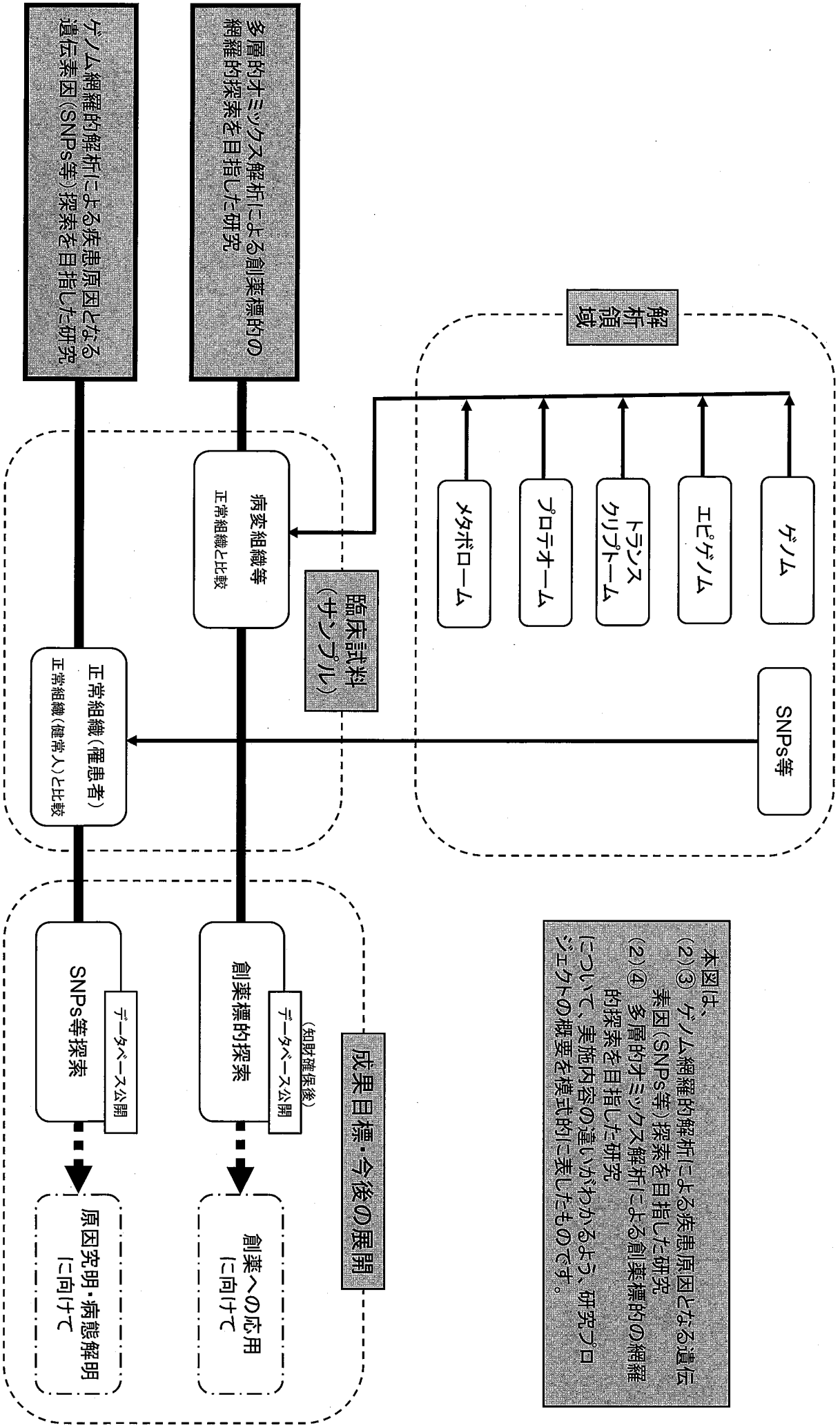
(3) 若手研究者支援分野

② 医薬品・医療機器の合理的開発技術の確立を目指した研究

採択予定プロジェクト数：2件程度
1件当たりの初年度配分額：0.1億円～0.2億円程度

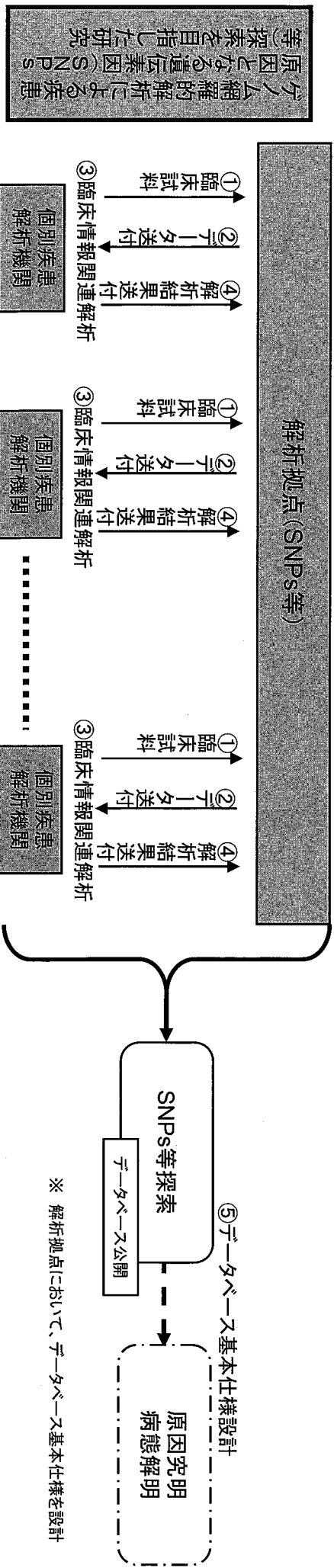
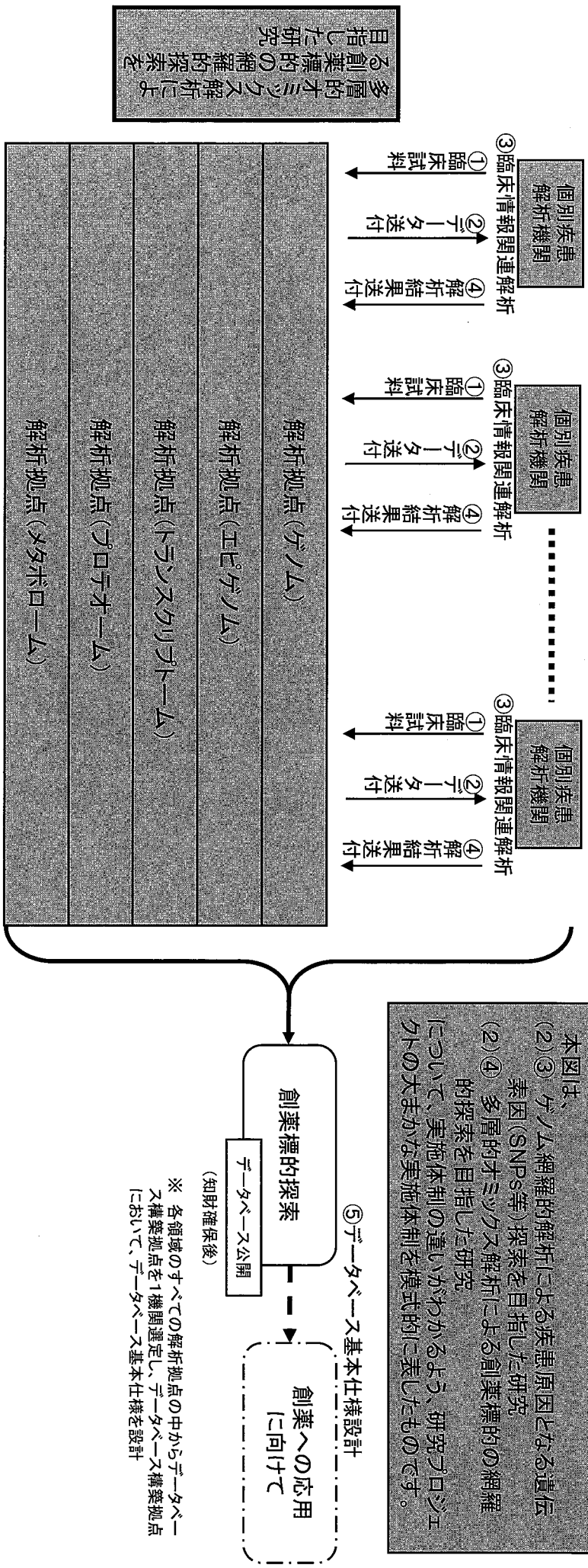
1. 医薬品開発には、スクリーニング系の開発、候補化合物探索、候補化合物最適化から治験に至るまで、様々な過程を経る必要がありますが、本募集テーマについては、例えば、迅速な候補化合物探索手法の開発、副作用・有効性予測手法の開発、共通的に利用可能なDDS技術の開発といった、新たな創薬手法の開発など、このような医薬品・医療機器開発過程そのものを共通的に迅速化・合理化する技術の確立しようとする研究プロジェクトを募集するものです。
2. 最終的に確立しようとする医薬品・医療機器開発技術に関して、その前提となる基本技術を確立・保有しているなど、研究の出発点として、具体的な成果を保有していることが望ましいものです。
3. 研究の出発点から、今後、どのような研究を行い、その成果がどのように医薬品・医療機器開発過程の迅速化・合理化に結びつくのかなど、最終的に確立しようとする医薬品・医療機器開発技術についての有用性が示されている必要があります。
4. また、研究計画においては、確立しようとする医薬品・医療機器開発技術が、実際の医薬品・医療機器開発過程において有用であることを、既存の医薬品・医療機器を用いるなどして検証する過程を含むことが望ましいものです。
5. しかしながら、本研究プロジェクトは、あくまでも、医薬品・医療機器開発技術を確立しようとするものであり、確立した医薬品・医療機器開発技術を用いて、個々の医薬品・医療機器の実用化を図ろうとする研究を研究プロジェクトに含めることは認められません。
6. 研究プロジェクトの起点となる発明に対し、既に、特許申請を行っていることが望ましく、また、他者の保有する特許権等により、今後の研究成果に基づく特許の取得や実用化が困難であるといった状況にないことをできる限り、明らかにしておく必要があります。
7. 研究プロジェクトの起点となる発明のほか、研究期間中又は研究終了時に、本研究プロジェクトで得られた成果についても、特許を出願又は取得できることが望ましいものです。
8. 研究成果として得られた医薬品・医療機器開発技術については、専用実施権を設定するなどにより特定の企業等のみが利用可能なものとしたりすることのないよう、公共の利益の観点から、医薬品・医療機器開発に携わる多数の企業等が利用可能なものとすることが求められます。
ただし、特許を許諾することにより、合理的な範囲での対価を得ることを否定するものではありません。

研究プロジェクト概要



研究プロジェクト実施体制

本図は、
 (2) ③ ゲノム網羅的解析による疾患原因となる遺伝
 素因(SNPs等)探索を目指した研究
 (2) ④ 多層的オミックス解析による創薬標的の網羅
 的探索を目指した研究
 について、実施体制の違いがわかるよう、研究プロジェ
 クトの大きさが実施体制を模式的に表したものです。



(様式A)

所属機関名	役職	氏名
統括責任者(注2)		

データベース構築拠点(注7)	構築拠点名
----------------	-------

解析領域	個別疾患解析機関(注3)							解析拠点(注4)	研究費(注5)	総括研究機関名 総括研究者名(注6)
	解析機関名	疾患名	解析機関名	疾患名	解析機関名	疾患名	解析機関名			
ゲラム	疾患名	疾患名	疾患名	疾患名	疾患名	疾患名	疾患名	解析拠点名1	金額	研究機関名 研究者名
	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	解析拠点名2		
	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×			
	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×			
	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×			
	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×			
	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×			
	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×			
	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×			
	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×			
エビゲラム	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	解析拠点名1	金額	研究機関名 研究者名
○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	解析拠点名2		
トランスクリプトーム	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	解析拠点名1	金額	研究機関名 研究者名
○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	解析拠点名2		
プロテオーム	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	解析拠点名1	金額	研究機関名 研究者名
○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	解析拠点名2		
メタボローム	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	解析拠点名1	金額	研究機関名 研究者名
○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	解析拠点名2		

(記入上の留意点)

注1 研究上の留意点(別紙6)をよく読んだ上で、赤枠内に必要事項を記入してください。

注2 各解析領域を取り纏める統括責任者を各解析領域の総括研究代表者の中から1名選任し、その機関名、役職及び氏名を記入してください。

注3(1) あらかじめ対象疾患を複数選定し、対象となる疾患毎に個別疾患解析機関を設定し、その機関名及び疾患名を記入してください。

注3(2) 選定する疾患数に応じて、適宜、列の数を調整してください。

注3(3) 選定した疾患について各解析領域における解析を行うかどうかを決定し、解析を行う領域には「○」を、解析を行わない領域には「×」を記入してください。

注4(1) 解析拠点については、合理的な理由がある場合には2機関までとすることができますが、解析拠点を2機関とする場合は、上段及び下段に分けて記入してください。解析拠点を1機関とする場合は、上段のみに記入してください。

注5 各解析領域毎の全体の研究費(間接経費を含む。)を記入してください。

注6 各解析領域毎に総括研究機関及び総括研究代表者を決定し、その研究機関名及び研究者名を記入してください。

注7 各解析領域を併せたすべての解析拠点の中から、データベース構築拠点を1機関選定し、その機関名を記入してください。

注7

保健医療分野における基礎研究推進事業 平成22年度新規研究プロジェクト公募説明会の御案内

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、医薬基盤研究所の業務につきまして、御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

保健医療分野における基礎研究推進事業は、国民の健康の保持増進に役立つ画期的な医薬品や医療機器の開発につながる可能性の高い基礎的な研究プロジェクトについて、当研究所が公募を行い、採択しています。

当事業においては、研究プロジェクトの年度当初からの開始を可能とするため、来年度の新規研究プロジェクトから公募を年内に実施することとし、これを周知するとともに、応募していただくに当たり、当事業の趣旨を御理解いただくため、下記のとおり、公募説明会を行うこととしましたので、御案内申し上げます。

記

1. 説明会日時・会場

別紙参照

2. 公募説明会参加の申込方法

次の①から⑦までの事項を記載して、E-mailにより、当研究所 (kisoken@nibio.go.jp) 宛てに送信してください

① 希望地区名、② 所属機関名、③ 役職、④ 氏名、⑤ 氏名 (ふりがな)、⑥ TEL、⑦ E-mail アドレス

※ 希望者が多数の場合は、御参加いただけない場合 (先着順にて参加者を決定) がありますので、御了承ください。

なお、御参加できない場合には、⑦に記載いただいたE-mailアドレス宛てに、別途連絡します。
(参加可能な方には、連絡いたしません。)

3. 申込締切日

平成20年10月22日 (木) 午後5時

4. 問合せ先

独立行政法人医薬基盤研究所

研究振興部 基礎研究推進課 TEL: 072-641-9803 (担当: 井上、吉田)

9月28日(月)～10月22日(木) 午前10時～12時、午後1時～5時 (平日のみ)

5. その他

本説明会への出席が、応募資格上の義務となるものではありません。

公募テーマ等の詳細につきましては、【公募予告】(9月25日HP掲載予定)又は【応募要領】(10月26日HP掲載予定)を御覧ください。(医薬基盤研究所HP<<http://www.nibio.go.jp>>)

説明会日時・会場一覧

地区	開催日時	場所	住所	定員数
北海道	10月30日(金) 午前10時	TKP札幌ビジネスセンター カンファレンスルーム8E	札幌市中央区北三条西3丁目1-44 札幌富士ビル 8階	25名
東北	10月29日(木) 午後2時	TKP仙台会議室	仙台市青葉区春日町7-32 パセオ 6階	40名
関東信越	10月30日(金) 午前10時	東京駅ビジネスセンター1号館 カンファレンスルーム12B	中央区八重洲1-4-21 共同ビル(東京駅前) 2階	65名
東海北陸	10月29日(木) 午後2時	安保ホール 101会議室	名古屋市中村区名駅3-15-9 安保ホール B1階	25名
近畿	10月28日(水) 午後2時	TKP大阪梅田ビジネスセンター カンファレンスルーム10A	大阪市福島区福島5-4-21 TKPゲートタワービル 10階	40名
中国四国	10月26日(月) 午後2時	広島オフィスセンター 第一会議室	広島市南区東荒神町3-35(広島インテ リジェントホテル本館隣) 8階	25名
九州沖縄	10月27日(火) 午前10時	TKP博多駅前南第2会議室	福岡市博多区博多駅南1-3-10 第24中央ビルディング 3階	30名